## ● 第22回多摩市自治推進委員会

平成 20 年 9 月 25 日 18:30~21:00

多摩市役所 特別会議室

出席者: 檜垣正已委員長 伊藤雅子委員 大木貞嗣委員 白鳥光洋委員

事務局: 企画課長 企画調整担当主査 企画課主任

## 審議

・市民参画白書について

## 今後の予定

・第23回10月9日(木) 18:30~

- 委 員 本日は、市民参画の手法等について、市の職員の話を聞くため、学校一定規模担当の教育部 参事と次世代育成政策担当課長に出席いただいた。まず、次世代育成担当課長から担当して いる委員会の概要を教えていただきたい。
- 次世代 多摩市こどもプラン推進地域協議会を所管している。多摩市こどもプランは平成16年度にできた。協議会では、地域行動計画の事業内容の進捗状況の評価等について審議する。平成18年の5月に設置し毎年10回定程度会議をしている。評価する指標は50あり、事業は250ある。なかなか全部評価できないのでポイントで評価している。また、その他に提言をもらっている。
- 一定規模 多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会の所管をしている。平成 15 年に設置した。開始の経緯は、少子化が進み児童・生徒数が減少していく中で、学校教育の充実を図っていくために必要な学校の一定規模の確保を目的としている。多摩市は、他市と比べて同じ人口で倍くらいの学校があり、現在、小中学校であわせて 30 校ある。小学校については各学年複数クラスが確保できるよう見直しに取り組んでいる。今回の審議会では通学区域の見直しについて答申を得たが審議会の運営において難しい局面があった。このことを踏まえ、今議会に審議会条例の改正を提案している。改正点は委員総数を 15 人以内から 11 人以内に変更する。委員構成は、学識経験者を2人以内から 3 人以内、公募市民は5人以内から4人以内に変更し、また、保護者4人以内は削除し、学校長2人以内、地域団体を代表する者2人以内は、そのままとしている。また、通学区域について審議する場合は、当該区域の学校1校につき区域代表は 2 人以内の委員を加えることが出来る点について、1人に変更している。一部の委員からは、専門の人に判断をしてもらえばよいのではないかという意見をいただいた。審議会に利害関係者をどれくらい入れるべきか、また、深い議論をする上で、委員数が課題となった。検討した結果、学識経験者の専門的な委員の数を増やし、区域の委員数を縮小した。
- 委員 審議会の公募市民には、何人ぐらい応募があったか。
- 次世代 公募の定員3人うち7人応募があった。
- 一定規模 公募は定員5人対して8名の応募があり、学校の一定規模をテーマにした800字の論文を審査 した。
- 委員 利害関係者の委員が多いことで問題になったことは。
- 一定規模 審議会は総論として、一定規模の確保については順調に運営された。各論として、残す学校の 審議になると、難しい状況になった。国の審議会では、公聴会で利害関係者の人の意見を聞き 入れるが、審議会には利害関係者は委員に入れないという話も伺った。
- 委 員 最終的にはどうなったか。
- 一定規模 4つの案を検討対象とするという答申をいただいた。今回審議していただいた地域には学区が

4つあり、適正配置の組み合わせは全部で12通りあるが、そのうちの4つが合理的だった。この4 案を踏まえて教育委員会は検討し最終的に総合案を決めた。

- 委 員 教育委員会に決めさせて大丈夫か。
- 一定規模 審議会は諮問に対して答申する役割があるが、決定する権限と責任は行政にある。
- 委 員 審議会に利害関係者はどれくらいいたのか。
- 一定規模 半数である。

これまでの多摩市の市民参画の取り組みの流れに逆らうことになるが、利害関係者は必要最小限にしたほうが良いと感じた。選ばれた委員も地域を代表する立場なので苦しいと思う。

- 委 員 地域の人に励まされて出るのか。
- **委 員 審議会最初はそうではなかったのだが、会が進むにしたがって地域を背負ってしまったようだ。**
- 委員 公募委員で中立的な立場の人はいなかったのか。
- 委 員 何が公平かは難しい。
- 委 員 審議会では、なるべく誰もが納得するようなデータを作成するようにした。
- 委 員 改正後の条例では、公募市民について括弧書きで、市立学校の児童又は生徒の保護者を含むとなっているが、当該学校の保護者のことか。
- 一定規模 当該学校以外の保護者である。
- 委 員 個人的には委員総数、構成を変更したのは良いと思う。今まではなかなか前向きな意見がでなかった。
- 委 員 市民代表が減って学識経験者が増えるのは、多摩市の市民参画の流れからは逆行するのでは。
- 一定規模 多摩市の審議会委員の平均は10.5人だった。一定規模の審議会には22人いた。2時間ほど の審議では人数が多すぎて深い議論が難しかった。
- 委 員 傍聴者は多かったのか。
- 一定規模 多い方だと思う。
- 委員学校一定規模の審議会は教育委員会の附属機関の扱いだが、答申は尊重するということか。
- 一定規模 法的拘束力はないが、道義的に尊重することになると思う。
- 委員答申をひつくり返す決定はありうるか。
- 事務局 法的にはありうる。しかし、今まではひっくり返すというのは原則的にはなかったと思う。
- 委 員 アメリカでは決定は第三者であっても利害対立者だけを集めて議論させる。そういうことを市で 考えたことはあるか。
- 事務局ない。討議会形式などにはチャレンジしている。
- 委 員 学校一定規模の審議会では、第三者機関に決めていただければという話があったが条例にそ ういうことがないということだったので、教育委員会が決めた。
- 一定規模 審議会で素案を多数決で決めたこともあった。また、原案は沢山のデータを集めて点数をつけるとおのずと結論が出る形だったので多数決は行わなかった。説明会では多数決をしろという意見があったが、地区によって委員の比率が違うので構成員の整理も必要だった。
- 委 員 利害対立があるのなら一つに絞りきれなくても仕方がない。
- 一定規模 審議会は委員の総意を一つにまとめてもらうのが通常なので、今回の答申は完全なものではなかった。審議会の運営については反省があるが、答申の中で会長は、未完成な答申を受けた教育委員会が歴史の批判に耐え得る決断をされることを期待するとの記述があった。本来、審議会は一定の結論を出すものと考える。

- 委 員 委員を公募することの必要性のメリットデメリットを教えて欲しい。
- 次世代 こどもプランの中では、直接子育てをした方や地域で子育てをした方が必要で、応募された方も 地域で活動している人が多い。そのような方から意見を聞くことが重要。デメリットはそのような方 は時に各論なりすぎることがある。
- 委員 こどもプランのときに意見の対立はなかったか。
- 次世代 そこまではない。今度の改訂の時期にアンケートをとることになっており、しぼりこみをしているところ。専門的な方の幅広い目と実際に子育てをしている人と想いの間に食い違いがあることがある。
- 委 員 学校一定規模の審議会では学識経験者の委員だけで答申を起草しようということはなかったのか。
- 一定規模 審議会の中に分科会をつくって2つに分けたが、該当校を審議した分科会には、学識経験者が入っておらず、学識だけの答申起草は行っていない。
- 委員 審議会は意見をまとめることが仕事だが。
- 一定規模 審議会での多くの議論は良かったという意見もいただいた。議論によって委員が成長したという 意見もあったが、審議会は答申をまとめる役割があると考える。
- 委 員 利害の調整をするような審議会を考えなければ。
- 一定規模 おっしゃるとおり審議会で調整する機能が重要。しかし、現実的には難しかった。
- 委員 国の審議会でも両論併記がある。
- 委 員 審議会での審議というプロセスがあったからその後に反対意見がなかったということは、一定の 価値がある。関係地区だけで話し合わせるということもありえるのでは。
- 委員なぜ審議会にしたのか。どういうプロセスで参画形態を決めているのか。
- 事務局 重要事項を審議するために地方自治法の規定があり附属機関が明快に言われている。
- 委員市民からどのチャンネルで市民参画をしてもらうのかはどうやって決めるのか。
- 事務局 市民参画協働の手引きのなかで、ガイドラインを定めている。いずれにせよ情報提供となるべく 広く意見をいただけるようにすることが大原則で、それを徹底している。
- 委員市が結論を誘導しているのではという意見を聞いたりする。
- 一定規模 審議会から、教育委員会の考えを示してくれと求められたが、今回の見直しは、一定規模をよりよい形で確保することが目的であり、教育委員会としては、あくまで審議会で議論して答申をいただく考えであった。
- 委 員 それは自治意識をもっと持っていただくことが必要ということか。
- 一定規模 市民参画が深まっていくと、市民一人ひとりの自治意識の問題にぶつかると感じる。
- 委 員 審議会を経験した人達から市民の意見を聞きましたということだけでは嫌だという意見を聞いた。 公募をもって聞いたというのは言いすぎだが。
- 委 員 公募の効果として公正中立を目的としているが、場合によっては偏った意見の人だったというケースがあると思う。審議会とは別に利害関係のある人たちに集まってもらって討議するのが良いのかもしれない。
- 一定規模 一定規模の審議会条例には、委員以外の意見を求めることができるという規定があり、ここで利 害関係者や地域の意見を聞くということも出来ると思う。
- 委 員 私は大学だとかの第三者機関が必要だと思う。そういう余地はないのか。多摩市の条例を変え ようと思えば変えられると思うが。この審議会ではそういうのがあればと思う。
- 委員学校一定規模の審議会のように市民委員が半数以上占めているという審議会等はそんなにな

11

- 事務局 市民委員の多いものとしては TAMA 女性センター市民運営委員会がある。
- 委 員 学校の一定規模・適正配置を検討する際に市民の意見を入れることはプラスに働くのか。
- 委 員 最初に青写真がなければ難しいのではないか。市としてのしっかりしたビジョンをもって審議会 をやらないと審議が脱線する。
- 委 員 学校一定規模の審議会の市民委員の定員が5人のところに応募が8人だけというのは、審議が 白熱した割には少ないのでは。
- 一定規模 難しい審議会になるということが分かっていたのでは。
- 委員 地域の人以外に応募はあったか。
- 一定規模あった。
- 委 員 こどもプラン推進地域協議会では、昨年度に評価する事業をしぼって検証したとのことだが。
- 次世代 委員に評価する事業をしぼっていただいた。私どもには行政の評価機関をもっていないので、 市民にやっていただいた。協議会でそれをするのは有効だと思う。
- 委 員 計画・実施・評価のサイクルになっているのか。
- 次世代 現在のプランは前の協議会委員の方々が策定した。今の協議会委員の方々は評価から行っている。しかし、後期のプランは現在の委員に提言をいただくことを考えている。
- 委 員 地域の方から委員に直接意見を言いたいというようなことはあったのか。
- 一定規模 以前、別の地域を審議していただいているとき、市民が個人的に話しあいたいということはあったが、分科会長としてはお断りしたと伺った。
- 次世代 評価については情報が不足しているところがあり、所管課にヒアリングをすることを委員から提 案された。
- 委 員 審議会が終わると答申を公表するが、どう思うか
- 一定規模 市の広報へ掲載や図書館、ホームページにも置く。特に市民からのクレームはないので、公表 することについては理解されていると考える。
- 委 員 通学途中の子どもが殺されるという事件があった場合、教育委員会が学校の統廃合や通学区域を決めたという責任を問われたら対応できるのか。子育てでも同じで、この事業をやったから事故が起こったといわれる。ちゃんと市民参画のプロセスを踏んで納得いただいたということをやっているか。
- 一定規模 一定規模で市民の合意形成や要望を受け止めるにあたって、審議会は市民参画おける重要な プロセスのひとつだと思う。
- 事務局 それぞれの審議会の事務局でも現場に出てよく調べるなど、審議会に判断の情報提供をして いる。
- 委員 ベテランの職員は見えないとこで努力されているが、若い職員にもそういったことが継承されているのか。ルールだけが形骸化してくると事故の可能性が高くなる。お二方の今の立場から見て若い職員の努力は足りていると思うか。
- 一定規模 新人教育のときに市民目線での OJT 研修をしていかなければと思う。今の中堅職員はよくやっていると思う。 行政の課題に真剣に取り組んでいると感じている。
- 次世代 地域を知るというのは職員にとって大事。そういう育成が必要。
- 委 員 多摩市では審議会の市民委員に委員総数の何割という基準はあるか。
- 事務局戦略プランに目標はあるが、規定はない。
- 委 員 市民委員は他の委員と考え方や意見に違いはあるか。

- 次世代 学識経験者は大局でものを見るが、市民は市民の意見を吸い上げて深い意見を出す。
- 一定規模 学識経験者と市民の見方は違うと思う。市民委員は主に生活感覚からの意見が多い。生活の中からの発送で、こちらが予期しないような良い意見をいただける。
- 委 員 組み合わせの問題か。
- 一定規模 そう思う。
- 委員公募市民として専門家が委員になるとまずいか。
- 一定規模 専門家も市民なので市民の立場での参画は良いと思う。
- 委 員 市民の目線を持っている人とは具体的にいうとどういう人か。
- 一定規模 男女でも違いがあるでしょうし、子育てをした方、お子さんがいない方、お住まいになっている地域の違いなど多様の方々がいらっしゃるので、学識者とはまた違った良い面がある。
- 委 員 行政側が望む市民委員の意見を今まで言っていただいたが、今後市民委員に望むことはあるか。
- 次世代 市民委員の自分の生活の体験の中でのご意見は現状の把握に役に立つ。あわせて将来を見た意見はプラン策定に必要。
- 一定規模 自治基本条例の施行規則の中で、審議会についての規定が謳われているが、私の経験則で はあるテーマについて関係する地域住民と全市的市民が納得できる意見を、行政から離れた立 場で打ち出せる人がいることが理想的。多摩市全体の利益を考えていただける方が良いと思う。
- 委員 そういう人がいるか。
- 一定規模 学識経験者がそれに近いが、学識のみでは良くない。市民感覚で意見を言っていただける人も必要。多様な意見がぶつかり合う中で一つの合意された結論が出ることが良いと思う。
- 委 員 メンバーの意識の問題もあると思う。まとまることもあればそうでない場合もある。はじめにいつ終わるか予想がつくものか。
- 一定規模 審議会の会議の中では予想がつくが、案を地域に説明するとなるとどのような時期に答申できるか予想が難しいことがある。
- 委員皆さんのお手元に市民参画白書のたたき台がある。かなり文章を差し替えてある。見ていただいて修正箇所があれば言っていただきたい。数値も事務局が新しいものに差し替えてもらう。実際見るとかなり変わっている。江尻委員のところは項目まで決まっている。市のほうでNPOの活動分野を教えて欲しい。多摩市はNPO法人の数が多い。それぞれのところで提案があるが最後でまとめるべきかご意見が欲しい。まとめて載せたいというものがあれば言っていただきたい。インターネットを見ると協働のあり方の原則を載せている自治体がある。世論調査20年度力を入れて欲しいものに国際交流が今までと10倍ぐらい違う。また、協働事例集に実行委員会が急に入ってきた。
- 委員市民の参画の仕方の有様、市民意識の教育を我々自身が認識しなければならない。
- 委 員 市民意識より住民意識の方が強い。そこまで望めるか。
- 委 員 期待できると思う。記録をとられると自由な意見が言えないところがあるが、そうでない場所では 建設的意見が聞ける。市民は侮れないと思う。
- 委 員 10 月の委員会で市民参画白書を通しで読んで確定していきたい。次回は読み合わせをするのでそれまでに修正箇所を修正していただきたい。ですますは事務局がやるので、皆さんには内容を見ていただきたい。
- 委 員 現在のたたき台は読む人のターゲットを考えると文字が小さすぎないか。
- 委 員 2ページぐらいの概要版を造ったほうが良い。

- 委員 このままだと市民参画白書に目を通す人が限られる。
- 委員次回は10月9日、次々回は10月23日に委員会を開催する。

以上